

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 小池ゆかり



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
3SNE1SQ60230		3SPA1A20059 0001						
品 名 または 件 名								
目達原・鳥栖屋外貯蔵タンク清掃								
部 品 番 号 または 規 格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
九州補給処								
搬 入 場 所				納 期 または 工 期				
目達原駐屯地				令和6年2月29日（木）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

入札日時場所：令和5年10月5日（木）10時30分 九州補給処 調達会計部 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」は令和4・5・6年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。

エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和5年10月12日（木）13時30分に再度入札を実施する。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

契約金額が50万円以上は請書、150万円を超える場合は契約書を作成する。

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、令和5年10月4日（水）12時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン（画面サイズ7.0インチ以上）の持込は禁止

(7) 公告掲示場所

- ア 鳥栖、佐賀、久留米の各商工会議所
- イ 福岡、小郡、久留米の各駐屯地会計隊及び目達原駐屯地調達会計部
- ウ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等
〒842-0032
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関すること
調達会計部契約課第2契約班 担当 四元（内線2319）
- ウ 仕様書に関すること
総務部管理課営繕班 担当 栗森（内線2257）

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		3SNEISQ60230		物品番号		品名		単位		数量		単価		金額		銘柄		納地		指定	
NO		調達要求番号		物品番号		部品番号 または 規格		使用器材名		仕様書番号		引渡場所		検査		搬入場所		納期		包装	
1		3SPA1A20059	0001							ST	1.00					グループ		九州補給処			
		目達原・鳥栖屋外貯蔵タンク清掃																目達原駐屯地			
																		令和6年2月29日			

件名：目達原・鳥栖屋外貯蔵タンク清掃

件名	目達原・鳥栖屋外貯蔵タンク清掃				図面番号	1/3
図名	表紙				縮尺	—
総務部長	管理課長	営繕班長	企画			
九州補給処総務部管理課					作成年月日	5.9.13

仕 様 書

- 1 件名：目達原・鳥栖屋外貯蔵タンク清掃
2 場所：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1 陸上自衛隊目達原駐屯地
佐賀県鳥栖市村田町1089-1 陸上自衛隊鳥栖分屯地
3 概要：屋外貯蔵タンク（3基）の内部清掃及び付属部品の取替

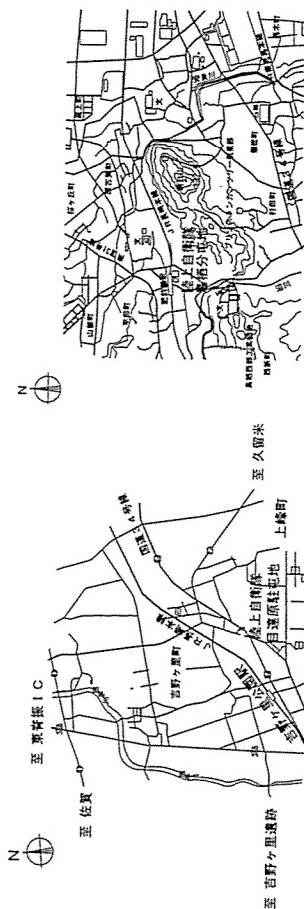
番号	燃料種	タンク容量	数量	場 所	清掃時燃料残量（予定）
1	灯油	13 KL	1	目達原駐屯地	約 10 KL
2	灯油	25 KL	1	目達原駐屯地	約 20 KL
3	灯油	5 KL	1	鳥栖分屯地	約 4 KL

4 一般事項：

- (1) 本役務は次の法令等を遵守し実施する。特に引火・爆発等の予防には万全な処置を講じ、事故防止に努めるものとする。
ア 消防関係法令（消防法、危険物取扱に関する法令規則）
イ 労働安全衛生関係規則
エ その他関係法令
(2) 本役務実施に際し、火災予防安全管理に十分注意するものとする。
(3) 本役務実施に際し、既存を汚損した場合は直ちに原形に復旧するものとする。
(4) 請負者は本役務にあたり、仕様書および現地において相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うものとする。
(5) 本役務実施に際し、仕様書に明記なき事項についても作業上、当然すべき事項は実施するものとする。
(6) 本役務の写真は、作業前、清掃使用器材、各工程、完了後及び監督官の指示するところを撮影し、1部提出するものとする。
(7) 本役務の発生材（金属）については監督官の指示するところに集積する。
(8) 駐屯地立入に際しては、駐屯地諸規則を厳守する。
(9) 本役務で使用する電気・水は請負者が準備するものとする。

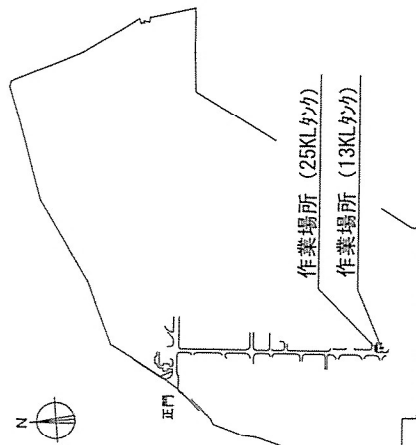
5 特記事項：

- (1) 地下タンク清掃はタンクの仕様に応じた適切な方法により実施するものとする。
(2) 清掃実施者は、清掃方法に関する知識及び技能を持った資格者とし、その資格証明書の写しを監督官に提出するものとする。
(3) マンホール解放後、換気ファン等で十分に換気を行い、内部の安全確認後立ち入るものとする。
(4) タンク清掃は高圧洗浄等により実施し、天井、側面、支柱底部のスラッジ、スケール、錆等を全面的に洗浄し、錆等が剥離しない箇所は手作業により実施し、洗浄後はウエス等に油分を十分に拭き取る。
(5) スラッジ、スケール、錆、残油及びウエス等の汚物は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき請負者が搬出処理する。また、駐屯地内に一時保管する場合は金属製蓋付容器で保管すること。作業終了後にマニフェスト（E票）の写しを監督官に提出すること。
(6) 残油移送については、請負者が仮取扱申請書を作成し、申請書の手続き（手数料は請負者負担）を消防署へ行うこととし、申請書の写しを監督官に提出する。
(7) マンホールの等を取り外した箇所の研磨・点検・調整を行い、併せてパッキン・ボルト・ナットの交換を実施する。その際、パッキン等は全て新品とし既存の部品と同等品以上のものとする。
(8) 別途経費を必要とする修繕箇所が発生した場合は、書面にて監督官に報告すること。その際、見積書を添付すること。
(9) その他の提出書類は監督官の指示による。

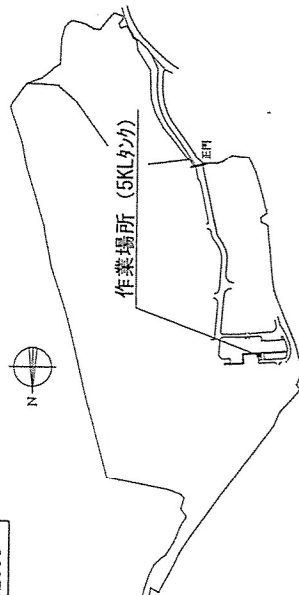


目達原駐屯地案内図 1/70000

鳥栖分屯地案内図 1/70000

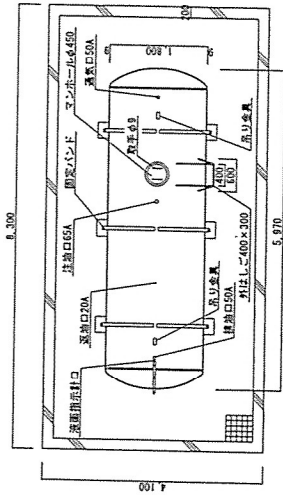


目達原駐屯地配置図 1/12000

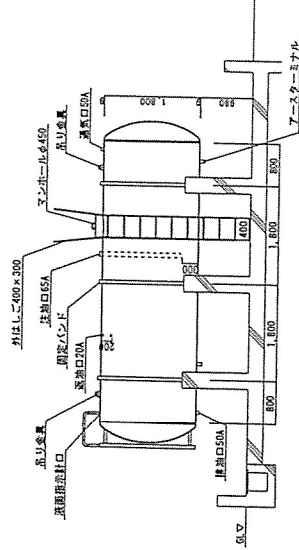


鳥栖分屯地配置図 1/7000

件名	目達原・鳥栖屋外貯蔵タンク清掃	図面番号	2/3
図名	仕様書・案内図・配置図・平断面図	縮尺	図示
九州補給処総務部管理課		作成年月日	5.9.13

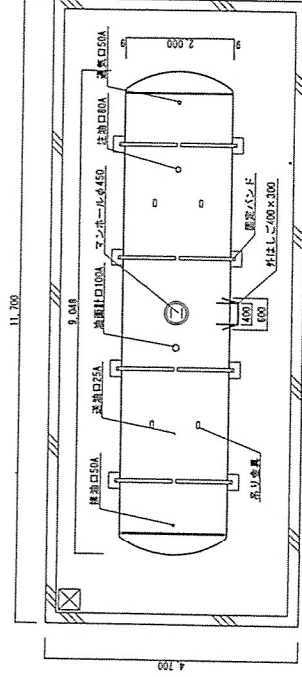


1 3 K L タンク平面図 1/100

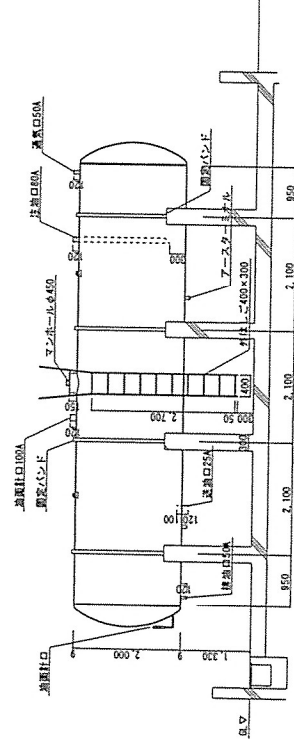


1 3 K L タンク詳細図 1/100

交換材料	規格	数量
マンホールバッキング	φ450、t=3mm 耐油性 ノンアスベスト	1枚
ボルト・ナット	SUS、M12	12組

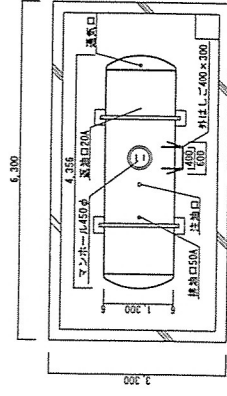


2 5 K L タンク平面図 1/100

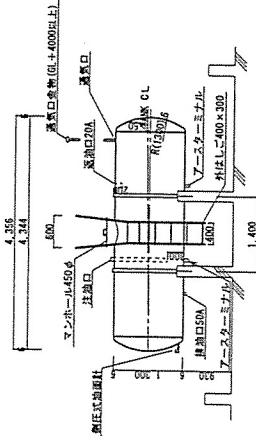


2 5 K L タンク詳細図 1/100

交換材料	規格	数量
マンホールバッキング	φ450、t=3mm 耐油性 ノンアスベスト	1枚
ボルト・ナット	SUS、M12	12組



5 K L タンク平面図 1/100



5 K L タンク詳細図 1/100

交換材料	規格	数量
マンホールバッキング	φ450、t=3mm 耐油性 ノンアスベスト	1枚
ボルト・ナット	SUS、M12	12組

件名	目達原・鳥栖屋外貯蔵タンク清掃	図面番号	3/3
図名	平面図・詳細図	縮尺	1:100
	九州補給処総務部管理課	作成年月日	5.9.13